

郷土愛で見直す道德教育の本質

自らが住む郷土を見つめ、「郷土愛」とともに報恩の心を育てよう

昭和女子大学 押谷由夫

先日、いわき市にお伺いした。薄磯海岸にご案内いただいたとき、なんともいえぬ衝撃を受けた。町全体が破壊されている。三月十一日、この私がいる場所は、まさに修羅場であったろう。犠牲になられた人のことを思うと、思わず手を合わせずにはいられなかった。

しばらくして、周りを見るゆとりが出てきた。海は静かであった。霞がかった遠景は、なぜか心が和み、日常の平凡な日々感覚を取り戻してくれた。

さらに周りを見渡すと、緑がきれいである。心地よい風も吹いている。潮風のおいもする。あれだけ荒れ狂った海も、そして修羅場であったこの場所も、瓦礫の山に呆然としながらも、私たちに心の安定を与えてくれるのである。

ふるさととはそういうものなのかもしれない。

一 中学校での石川啄木の詩についての思い出

中学二年のときであったと思う。国語の時間で石川啄木の詩を学習した。

ふるさとの山に向ひて言うことなし

ふるさとの山はありがたきかな

有名な短歌である。その解釈をめぐって、先生に質問した。「ふるさとの山に向ひて」は、「向かって」なのだろうけれども、啄木の心は「迎えられて」ではなかったか。

実はそのとき、私にとって、いつも仰ぎ見るふるさとの山が心の支えとなりつつあった。これからの人生、どうなるかわからない。将来、ふるさとを出て、挫折し、ひっそりと帰ってくるかもしれない。そのとき、ふるさとのこの山は、暖かく私を迎えてくれるであろう。それがまた、心の支えになり、がんばっていけるのではないか。啄木の心と、妙に共感したのである。

そして、いま。改めてこの詩を読んでみる。国語的解釈はどうであれ、心情理解は間違っていなかったと確信できる。

ふるさととは何か。ずっと私を見続け、すべてを受け入れてくれるところ。いつも私を包んでくれ、励ましてくれるところ。素直で無垢な気持ちになり、自分を見つめなおせる

ところ。私にとってのふるさとである。

ふるさとは、必ず自然と歴史がある。その中で、一人で、家族と、友だちと、先生と、隣のおじさんとおばさんと、また見知らぬ人々と、さまざまな体験をし、過ごした幼少期。それらは、すべてが心の原風景を提供する。一生の心の支えとなるふるさとの原風景を、しっかりと心に刻んであげたい。私の願いであり、学習指導要領における「郷土愛」への願いでもあろう。

二 ふるさとのよさを心と体に刻もう

では、ふるさとを愛する心を育てるには、どのような取り組みが必要だろうか。まず、ふるさとのよさを心と体に刻むことである。そのために、とくに大切なこととして次のようなことがあげられる。

第一は、あらゆる感覚器官を使ってふるさとと触れ合うことである。ふるさとを心に刻むには、感覚器官に訴えることが一番である。ふるさとの自然や人々、文化財などと、さまざまな感覚器官を使ってじっくりかかわってみる。四季折々のふるさとの変化は、あらゆる感覚器官を通して感じられる。独特の風景、独特の触感、独特の匂い、独特の音、独特の味、それらを一人だけでなく、友だちと、家族と、地域の人々と、さらに先生と一緒に体験することによって、その風景が豊かに心に刻印されていく。また、地域行事に参加し、肌を触れあったり、ふるさと料理を味わったり、遊んだり、話し合ったりする体験も心に刻まれる。

三 ふるさとへの誇りとともに主体的なかかわりがもてるようにしよう

そして、ふるさとへの誇りと主体的なかかわりがもてるような取り組みが必要である。ふるさとのよさを心と体に刻むこととかかわらせて、とくに次のようなことが大切である。

第一は、ふるさとの歴史を知ること。

自分たちが住んでいるところは、先人の願いや思いの結集された場所として存在しているはずである。そこを拓くために努力されてきたこと、現在のような地域になるまでのさまざまな取組、そしてその地域と学校とのかかわりなどを調べることによって、いっそうふるさとへの愛着を深めることができる。

第二は、ふるさとの今を知ること。

たとえば、学校におけるふるさと学習において、地域の文化財や四季折々の変化を調べたり、地域のさまざまなマップをつくったりすることを通して、ふるさとへの愛着が増す。

また、ふるさとを知る学習では、お年寄りをはじめ地域の人々からいろいろなことを聞きながら、さらにふるさとへの愛着を深めることができる。

第三は、ふるさとの未来への夢を多様にはぐくんでいけるような学習を行うこと。

子どもたちが、将来も興味をもってふるさととかがかわれるようにしようと思えば、今のふるさとがこれからどのようになっていくのか、あるいはどのようになってほしいのか、について大いに夢をはぐくんでおく必要がある。そのことによって、ふるさとにいつまでも興味をもち、主体的にかかわろうとする気もちがもてる。

第四は、ふるさと資料を子ども・教師・地域の人々が一緒になって開発すること。

調べたり、知る活動を通して、ふるさとをいっそう心に刻むためには、自分たちが調べたことを資料としてまとめ、それをさまざまな学習に使えるようにすることが必要だ。とくにふるさとのことについては、地域の人々や子どものほうがよく知っている場合が多くある。みんなで力や知恵を出し合いつくっていったものは、大きな宝物になる。そのうちのいくつかの素材を活用して、道徳の時間に使える資料を開発する。

第五に、そのようなふるさとに自分がどう役立つかを考えられるようにすること。

ふるさととのかかわりを深めるなかで、自分がこのように生活できるのは、ふるさとの人々や先達のおかげであり、そのような人々に見守られて成長していることを自覚できるようになる。そして、ふるさとの人々の期待に応えることと同時に、ふるさとにいかに恩返しができるかを主体的に考えられるようにしていくのである。

そのような意識が子どもたちのなかに芽生えれば、たとえふるさとを離れたとしても、その子どもの心のなかにいつまでもふるさとが生き続ける。ふるさとの人々が困っていたり、困難な状況に陥ったときには、いつでも手助けをしてあげようとする気持ちが育つ。

四 道徳の時間を核として総合単元的に郷土愛をはぐくむ道徳学習を

このようなふるさとを愛する心を育てる教育を、学校においてどのように行うのか。中核になるのは道徳の時間である。道徳の時間で、私たちの住んでいるこの郷土が、いろいろな人々の思いや願いによって創られてきており、この自然や文化の中でそれぞれに素敵な心をはぐくみ、ともによりよく生きようとしているのだということを心で感じ取れるようにしていく。そして、そこに住み、日々生活している自分に誇りをもてるようにしていくのである。

郷土愛を取り上げる道徳の授業においては、できるだけ地域素材を基にした資料を使いたい。そして、地域の方にゲストティーチャーとして来ていただく。地域のゲストティーチャー

一は、道徳の授業での心の交流をきっかけとして、さらにいろんな地域学習や学校行事、ときには昼食を一緒にしていただくといったかかわりをもてるようにする。そして、さらに学校外でもゲストティーチャーとかかわりがもてるようにしていくのである。

また、授業のなかで、資料と関連した地域の素敵な風景や文化財、人々などを映像で紹介し、それらを掲示しておくことも効果的である。積極的に取り組みたい。

そして、たとえば、総合的な学習の時間での地域学習、社会科でのさまざまな地域にかかわる学習、図画工作科でのふるさとの風景の写生、国語科でのふるさと教材の活用、理科での地域や身の回りの自然観察、体育科での地域で取り組むスポーツの学習、家庭科での地域素材を使った調理や地域に伝わる料理、算数科における地域の場所や建物などを取り入れた文章題の作成、特別活動や学校行事における地域と連携した取組など、さまざまに工夫しながら、道徳の時間を核にした総合単元的な道徳学習を組んでいくのである。

そこに、土曜日や日曜日での学習課題や、家庭での家族との話し合いや取組なども組み入れていくと、郷土愛はいつそうはぐくまれることになるろう

五 教師も地域とかかわり地域への愛着を深めよう

このようなふるさとを愛する心をはぐくもうと思えば、教師自身が今勤めている学校や学区域にどれだけ愛着をもっているかが問われる。学校のある地域の人々や自然、文化財、歴史等と深くかかわりながら、地域への愛着を深めていくことが大切である。